

**真庭市北町公園基本構想・計画（案）についてご意見を募集します**  
**－真庭市北町公園基本構想・計画（案）に係るパブリックコメント手続実施要綱－**

■ 計画等の策定の趣旨及び背景

久世地域の北町公園は、旧専売公社跡地を活用した歴史を有し、体育館、武道場のほか広場や児童福祉施設である「くせ生き生きサロン」などの併設もあり、子どもから大人まで多くの市民に日常的に利用している公園です。

しかしながら昭和 49 年に建設された体育館等は老朽化が進み、避難所として必要な耐震性も確保出来ていない状況です。また昨今の近隣公園には、スポーツや地域活動の拠点のみならず、防災機能をはじめ多角的な機能が望まれています。

今後の北町公園のあり方について、学識者を含めた「北町公園のあり方検討委員会」により整備理念・機能等の検討を行い、さらに利用主体である住民の意向をアンケート調査やワークショップを開催し、多くの意見を踏まえて基本構想・計画の作成を進めてきました。

この内容についてパブリックコメントを実施しますので、ご意見をお寄せください。

■ ご意見を募集する計画案の名称

真庭市北町公園基本構想・計画（案）

■ ご意見の募集期間

令和 5 年 6 月 1 日（木）から令和 5 年 6 月 3 0 日（金）まで

■ 計画案の入手方法

市ホームページからダウンロードしていただくか、建設部都市住宅課及び各振興局地域振興課で閲覧できます。

■ 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) その他この事案に利害関係のある方

■ 提出方法

パブリックコメント意見提出様式に必ず住所、氏名及び連絡先を記入して次のいずれかの方法によりご提出ください。（口頭あるいは電話でのご意見は不可とします。）

(1) 直接提出 建設部都市住宅課又は各振興局地域振興課

(2) 郵送 〒719-3292 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市建設部都市住宅課 宛

※令和5年6月30日(金)当日の消印有効

(3) ファクシミリ FAX (0867) 42-1988 真庭市建設部都市住宅課宛

(4) 電子メール toshijyutaku@city.maniwa.lg.jp

■ 提出されたご意見の取り扱い

(1) 提出されたご意見は、計画等の参考にさせていただきます。

(2) 提出されたご意見は、内容とそれに対する実施機関の考え方を後日公開します。

(3) 個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしません。

(4) 募集結果の公表の際には、ご意見の概要のみを公表し、住所、氏名等は公表しません。

(5) 賛否の結論だけのご意見や趣旨が不明確なご意見には、回答をお示しできない場合があります。

■ 問い合わせ先

真庭市建設部都市住宅課 TEL : 0867-42-7781、FAX : 0867-42-1988)